

北葛線第2工区更新事業 質問と回答

	質問事項	回答
1	積算参考資料6/12 項番77と82 の濁水処理プラントの価格について、違算等明らかな間違いによる価格の見直しがある場合、その減額分と経費分を上乗せした金額は減額変更ですか。	詳細設計に基づき、単価・数量等を積算し、工事契約を行います。
2	積算参考資料8/12 項番118 の防音ハウスの価格について、違算等明らかな間違いによる価格の見直しがある場合、その減額分と経費分を上乗せした金額は減額変更ですか。	詳細設計に基づき、単価・数量等を積算し、工事契約を行います。
3	積算参考資料9/12 項番130 の重点監視項目の価格について、監視項目の協議等により、この価格未満となった場合、その減額分は減額変更ですか。	関係機関協議を反映した詳細設計に基づき、単価・数量等を積算し、工事契約を行います。
4	基本設計図面01. 番号21について、鋼矢板は硬質地盤への打設となっています。鋼矢板打設時の想定されている補助工法をご教授ください。また、この補助工法を含めて今回の見積範囲ですか。	ウォータージェットを想定していますが、追加の地質調査を反映した詳細設計において、工法等を設計し、工事契約を行います。
5	基本設計図面01. 番号21について、硬質地盤対応の補助工法を採用する場合、圧入機を打設位置から外せないため、鋼矢板打設期間中は終日道路規制が必要になると推察します。これに関する費用は今回の見積範囲ですか。	工事に必要となるすべての費用を見込んでください。
6	基本設計図面01. 番号21について、鋼矢板は硬質地盤への打設ですが、鋼矢板の規格がⅢ型となっています。鋼矢板Ⅲ型は板厚が比較的薄く剛性が小さく、硬質地盤条件によっては変形等により圧入が困難となる可能性があるかと推察します。今後、Ⅳ型以上の採用を検討するとして、今回はⅢ型で見積することによってよいですか。	詳細設計において、工法・規格等を設計し、工事契約を行います。

7	基本設計図面01. 番号22、24において、薬液注入工の層境のラップ分と発進鏡部のEL.54.13～54.73の60cm分の砂質土層が数量計算書には計上されていません。これらは考慮せず、見積することよいですか。	追加の地質調査を反映した詳細設計において、改良範囲等を設計し、工事契約を行います。
8	基本設計図面01. 番号8と42について、濁水処理プラントの表示位置が異なります。今回の見積時点での予定位置をご教授ください。	濁水処理プラントの設置位置については、施工ヤード北側を予定しています。
9	設計書 内 72号 No.5 到達立坑部舗装本復旧は夜間作業の表示がありません。昼間作業ですか。	夜間を想定していますが、関係機関協議等を反映した詳細設計により、工事契約を行います。
10	発進基地整備工において、数量計算書に計上されている以外の工種は今回見積対象外としてよいですか。 (数量計算書に計上されている以外の工種: 広告看板の移設復旧、車止め・田んぼへのスロープの撤去復旧、工事車両乗入れ用の歩道切下げの設置復旧等)	詳細設計において、工事内容を設計し、工事契約を行います。
11	数量計算書 P108 表土すきとり 450m3について、この表土の想定されている取扱いは仮置きですか、処分ですか。	仮置きを想定していますが、地権者等との協議を反映した詳細設計により、工事契約を行います。
12	数量計算書 P108 仮舗装撤去 800m2について、路盤撤去の記載がありません。路盤撤去は見積範囲ですか。	原状回復に必要となるすべての費用を見込んでください。
13	数量計算書 P108 盛土撤去 620.5m4について、盛土撤去後の、表土復旧の記載がありません。表土復旧は見積範囲ですか。見積範囲であれば、想定されている表土の復旧材料をご教授ください。	すきとった表土による原状回復を想定していますが、地権者等との協議を反映した詳細設計により、工事契約を行います。
14	基本設計図面01.番号23と数量計算書 P67 No.5到達立坑について、N値の区分による、掘削深さが図面と数量計算書では異なります。図面ではN値が50以上の箇所があります。今回の見積では数量計算書を基に見積りをしてよろしいでしょうか	追加の地質調査を反映した詳細設計において、工法・数量等を設計し、工事契約を行います。

15	数量計算書 P18 発進立坑部 弁類 φ100について、このフランジのみ、16k の明記があります。発進部、到達部で使 用する他の各フランジの水圧仕様をご教 授ください。	10kを想定していますが、詳細設計において、仕様 を設計し、工事契約を行います。
16	数量計算書 P18 発進立坑部 弁類 バタフライ弁 φ700について詳細な仕様 をご教授ください。	水道用バタフライ弁(手動・立形)FCD形を想定し ていますが、詳細設計において、仕様を設計し、 工事契約を行います。
17	数量計算書 P18 発進立坑部 応急給 水栓配管材料(φ100)について、現在NS 形の小口径についてはメーカーの取扱 いがなくなっています。現行形のGX形に 置換えてもよいですか。	調達も考慮した詳細設計により、工事契約を行いま す。
18	数量計算書 P19 発進立坑部 NS形継 手工について、図面で読み取れる数量と 異なる箇所があります。他の到達立坑部 のNS形継手工についても同様の違いが あります。継手数が変われば、材料も変 わります。今回の見積では数量計算書を 基に見積りをしてよろしいでしょうか。	詳細設計において、配管を設計し、工事契約を行いま す。
19	数量計算書 P28 No5到達立坑部 配 管材料(φ200)について、現在NS形の 小口径についてはメーカーの取扱いがな くなっています。現行形のGX形に置換 えてもよいですか。	調達も考慮した詳細設計により、工事契約を行いま す。
20	数量計算書 P28 No5到達立坑部 不 断水施工不断水(φ500-φ500)につい て、水圧仕様をご教授ください。	10kを想定していますが、詳細設計において、仕様 を設計し、工事契約を行います。
21	基本設計図面 平面図(7)では測点 No.80~No.81に「すがる川」がありま すが、縦断面図(2)では測点No.78~No.79 にあります。縦断面図の表示が間違っ ているのでしょうか。	縦断面図(2)を修正しました。
22	奈良県HPIに「入札金額の内訳書の様 式・記載例について」が掲載されてお りますが、令和8年8月1日以降に公 告を行う建設工事に適用すると記載 されています。 本工事については、令和8年8月より 前の公告となりますので、入札金額 の内訳として、「材料費」、「労務費」 等の内訳明示は必要ないと考えてよろ しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

23	参考資料(基本設計業務委託報告書)の概算工事費を確認すると、積算参考資料で見積採用単価として公表頂いている単価について、下位代価には市販単価や県単価を含むものが多くあります。 奈良県HPに掲載の「土木工事の再積算時における歩掛・単価の適用について」では、積算参考資料の単価は再積算後も「起工月」と記載されていることから、市販単価や県単価から構成されている見積採用単価についても、そのまま「起工月」で積算されていると考えてよろしいでしょうか。	積算参考資料に記載している単価は再積算の対象とはなりません。
24	参考資料(基本設計業務委託報告書)の概算工事費を確認すると、積算参考資料で見積採用単価として公表頂いている単価について、下位代価の中にスクラップを含むものがございます。 見積採用単価に含まれるスクラップについては、全額経費の対象とされていると考えてよろしいでしょうか。	工事契約に際しては、積算基準に則った予定価格を算出します。
25	積算参考資料 No.162 管理費区分はTとなっていますが、名称や設計書の構成から運搬費が含まれているものと考えられます。したがって、積算参考資料に提示された金額すべてが「処分費等」の扱いを受けるものではないと考えられます。つきましてはこれら提示単価の、「処分費等」とそれ以外の内訳をご教示ください。	工事契約に際しては、積算基準に則った予定価格を算出します。
26	統括責任者について、設計業務期間(専任でない)に配置する統括責任者の費用は、設計業務の予定価格に含まれていると考えてよろしいでしょうか。 また、その場合、打合せ回数が計上されている回数を超える場合は、変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	含むものとします。打合せ回数については、協議には応じますが、原則、変更しません。
27	設計書(工事業務)設計内訳書 1項管路工(シールド)φ700【上流:No4～No.3】 2項管路工(シールド)φ700【下流:No4～No5】について、シールド機引上げ後、再投入の間に実施するシールド機整備工は機械器具損料1次覆工 上流区間または機械器具損料1次覆工 下流区間等に計上されているのですか。また、今回の見積では計上するのですか。	工事に必要となるすべての費用を見込んでください。